

森町地区 土砂災害ハザードマップ

図中の「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき設定されたものです。
土砂災害警戒区域では、土砂災害による危害のおそれがありますので、大雨などの際には早めの自主避難を心がけてください。
土砂災害特別警戒区域では、自己用住宅の新築・増改築等において、建築確認の際に、建物の構造が一部制限されることがあります。

避難情報に注意!

早期避難を心がけましょう
土砂災害は、いつどこで起こるかを正確に予測するのは難しいため、土砂災害から身を守るために、日頃と比べて少しでもおかしいと感じる時には早めに避難することが重要です。

■テレビ・ラジオから大雨や土砂災害に関する情報が発表されたとき
家の裏側の溪流や斜面に注意し、異常が見られたら急いでその場から離れてください。

■避難準備情報が発令されたとき

避難をするための準備を開始してください。
避難に時間要する方は、避難行動を開始してください。



- 避難勧告が発令されたとき
避難行動を開始してください。
- 避難指示が発令されたとき
避難中の方は直ちに避難行動を完了してください。避難されていない方は、直ちに避難行動に移ってください。余裕がない場合は、建物2階の山側と反対

最終手段 豪雨時(異常時)の屋内避難

どうしても避難所等にたどり着けない時は、コンクリートの頑丈な建物が近くにあればそこへ逃げましょう。また、夜間の激しい降雨時や道路冠水時など、避難路上の危険箇所の把握が困難な場合は、屋外での移動は極力避けて、建物の2階以上に避難してください。また、同じ2階でも山側と反対の部屋に移動することが大切です。窓ガラスには近づかないようにしましょう。

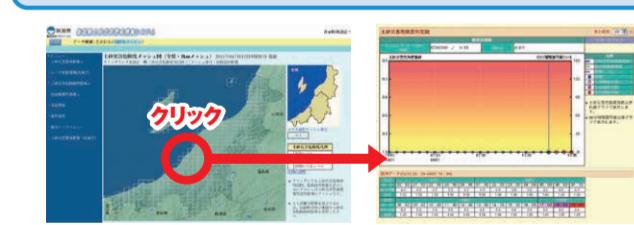
土砂災害に関する情報

土砂災害警戒情報システムのホームページ

[パソコン]
<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/index.html>

[携帯電話]
http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou_m/





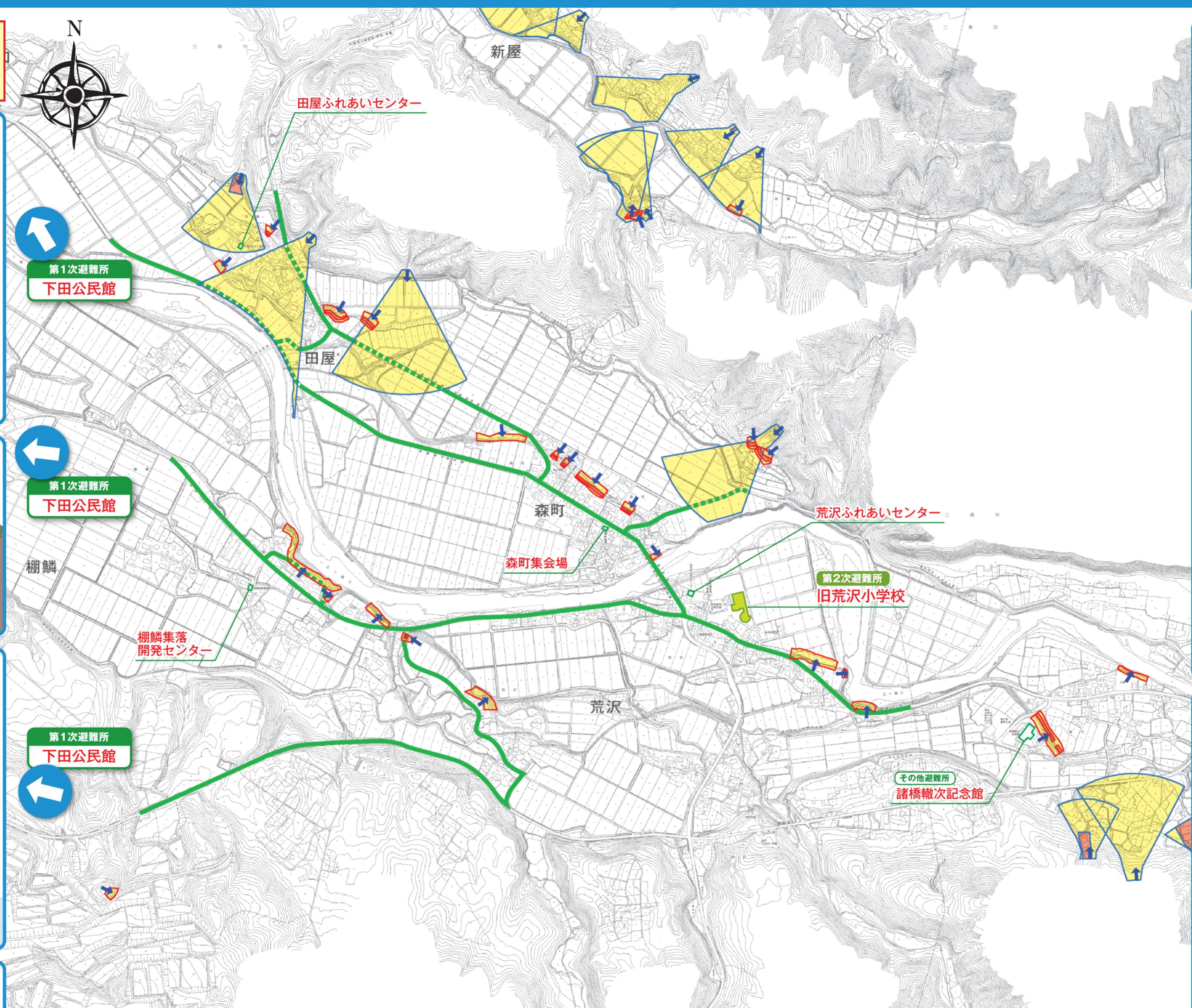
土砂災害警戒情報とは? 土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、避難判断の参考とするため新潟県と気象庁が共同で発表する情報です。

三条市メール配信サービス

三条市メール配信サービスに登録すると、気象や震度、避難に関する情報などを、携帯電話やパソコンのメールで受け取ることができます。

- ① 携帯電話やパソコンから空メールを送信
宛先：regist@anzen.city.sanjo.niigata.jp
 - ② 受付メールが届いたら、URLをクリック

③名前を入力して、配信希望のメールを選択
受付メールが届かない場合は、迷惑メールの着信拒否設定を確認してください。



土砂災害とは

土石流

土石流は、山腹や渓流に堆積していた土石が長雨や集中豪雨によって、一気に下流へ押し流される現象



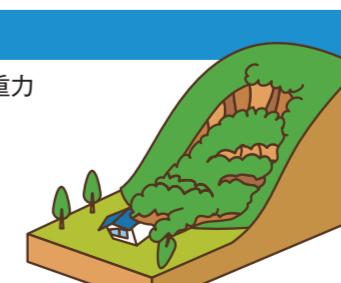
がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

地中にしみこんだ水分が土の抵抗を弱め、雨や風などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象



地すべ

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象



【この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先】
三条市役所 建設課 計画整備係

TEL 0256-34-5714 FAX 0256-8686 三条市旭町二丁目3番1号

平成20年3月作成